# 令和4年度多面的機能支払制度の 実施状況について

令和5年8月

山梨県農政部農村振興課

# 対策のコンセプト

# 「農業の多面的機能の維持・発展」

農業の多面的機能は農産物の供給機能と一体のものとして生じていますが、農村集落では高齢化や混住化が進行し、農地や農業用水などの資源を守る「まとまり」が弱まっています。そのため、地域の共同活動に取り組む組織に対して支援を行い、農業の多面的機能の促進を図っていくことが本対策のコンセプトとなっています。

# 「制度の内容と変更」

【 平成19年度~平成25年度 】

【 平成26年度以降 】

農地·水保全管理支払交付金 (共同活動) 農地維持支払 多面的機能を支える共同活動を支援

【 平成23年度~平成25年度 】

資源向上支払 地域資源の質的向上を図る活動を支援

農地·水保全管理支払交付金 (向上活動) 資源向上支払(共同)

資源向上支払(長寿命化)

# 対策の内容

### 農地維持支払



■ 農道の保全管理



■水路の保全管理

### 資源向上支払 (共同)



■ 農道舗装の補修



■地域環境の保全

### 資源向上支払 (長寿命化)



■未舗装農道の舗装



■素掘り水路からコンク リート水路への更新

### 国・県・市町村による助成単価

#### 農地維持支払

地目	10a当たり単価
水田	3,000円/10a
畑	2,000円/10a
草地	250円/10a

#### 資源向上支払(共同)

地 目	10a当たり単価
水田	<b>2,400</b> 円/10a
畑	<b>1,440</b> 円/10a
草地	240円/10a

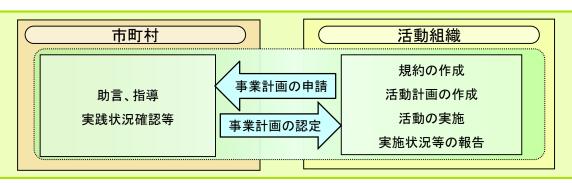
財源は、国50%、県25%、市町村25%

### 資源向上支払(長寿命化)

地 目	10a当たり単価
水田	<b>4,400</b> 円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

### 事業計画の認定

※計画期間は原則5年間



## 1. 多面的機能支払交付金の取り組み状況の推移について

- 〇農地維持支払
- ・県内において、201組織が7,508haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。

【前年比】 5組織、172haの減

- ○資源向上支払(共同)
- ・県内において、182組織が7,180haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。

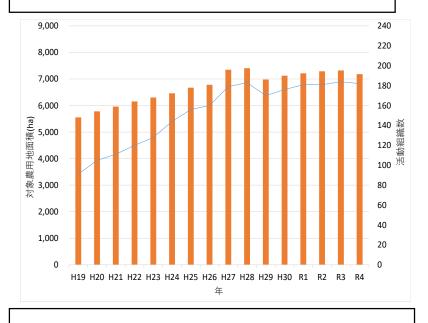
【前年比】 2組織、141haの減

- 〇資源向上支払(長寿命化)
- ・県内において、116組織が4,461haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。

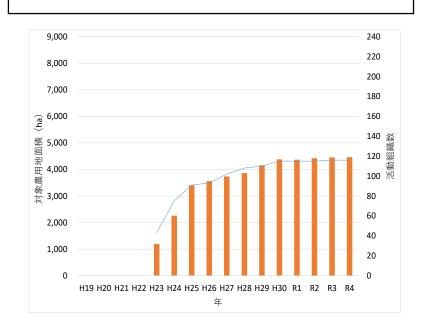
【前年比】 0組織、10haの増

(1)農地維持支払の取り組み組織数、取り組み面積の推移																	
	Н19	H20	H21	H22	Н23	H24	Н25	Н26	Н27	H28	H29	Н30	R1	R2	R3	R4	R3か らR4 の増 減
活動組織数	91	105	111	120	128	144	156	160	191	196	191	198	203	203	206	201	-5
対象農用地面積(ha)	5, 554	5, 782	5, 960	6, 156	6, 302	6, 462	6,672	6,814	7, 547	7,627	7, 313	7, 466	7, 555	7,643	7,680	7, 508	-172
(2)資源向上支払(共同活動)の耳	文り組	み組織	裁数、	取り組	み面積	責の推	移										
	H19	H20	H21	H22	Н23	H24	Н25	Н26	Н27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R3か らR4 の増 減
活動組織数	91	105	111	120	128	144	156	160	179	183	170	176	181	181	184	182	-2
対象農用地面積(ha)	5, 554	5, 782	5, 960	6, 156	6, 302	6, 462	6,672	6, 780	7, 348	7, 406	6, 978	7, 124	7, 213	7, 290	7, 321	7, 180	-141
(3)資源向上支払(長寿命化)の耳	文り組	み組織	裁数、	取り組	み面積	責の推	移										
	H19	H20	H21	H22	Н23	H24	H25	Н26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2	R3	R4	R3か らR4 の増 減
活動組織数	<del>,,,</del> ,	# 0 0 <i>t</i> =	#4.2	± +/-	43	75	91	93	102	108	110	115	115	115	116	116	0
対象農用地面積(ha)	<del>"</del>	成23年	受から!	<b>美</b> 肔	1, 192	2, 258	3, 404	3, 559	3, 736	3, 863	4, 155	4, 383	4, 368	4, 423	4, 451	4, 461	10

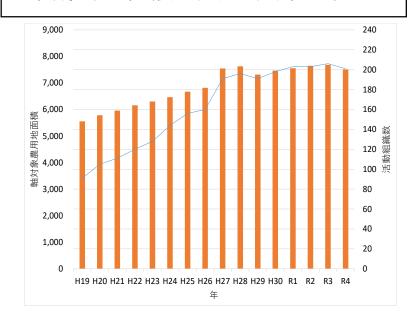
### 農地維持支払の取り組み状況



### 資源向上活動(長寿命化)の取り組み状況



### 資源向上活動(共同)の取り組み状況



### ■対象農用地面積(ha) →活動組織数

事業開始以降、新たに事業を取り組む組織は、徐々に増えていたが、平成29年に少し減少した。その後は微増傾向であったが、令和4年度に大きく減少した。資源向上活動(長寿命化)に取り組む組織数は平成23年の事業開始から平成25年までは順調に増加していたが、それ以降は微増傾向にとどまり、平成30年以降は、ほぼ横ばいとなった。

## 令和4年度の組織数・面積減について

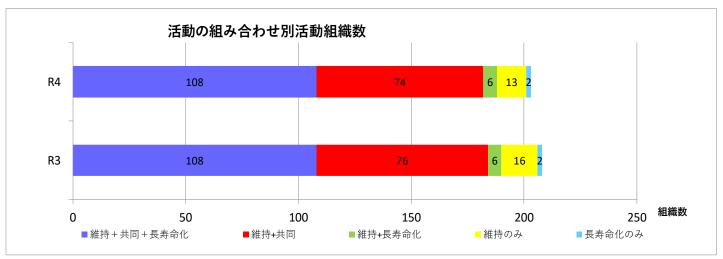
- 〇農地維持支払・資源向上活動(共同)については、組織数、取り組み面積ともに昨年度より大幅の減となった。
- ○組織数について、「高齢化に伴う活動継続・書類作成が困難」との理由により7組織が解散した。 解散した組織は下表のとおり、面積・構成員ともに県内組織の平均を下回る小規模組織であった。
- 〇取り組み面積について、組織解散により約70ha、規模縮小により約9ha,リニア等の公共事業による用地買収や 転用予定地の除外により約218ha減となった。※面積増分が約125haあり、総合すると172haの減(農地維持支払)。

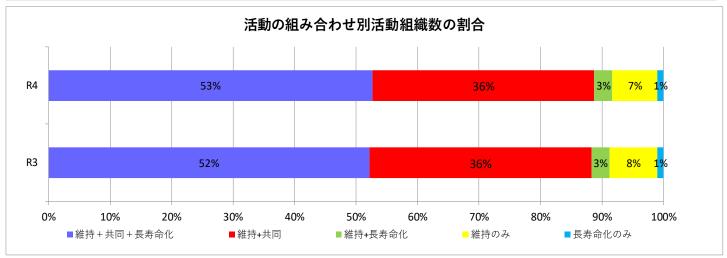
#### 解散組織の面積・構成員について

市町村名	組織名	農地維持	共同	長寿命化	構成員(農業者)	構成員(非農業者)	構成員合計
		(ha)	(ha)	(ha)	(人)	(人)	(人)
	A組織	10.01	0	0	24	0	24
北杜市	B組織	1.66	0	0	10	2	12
40次下川1	C組織	21.37	0	0	39	2	41
	D組織	3.3	3.3	3.3	11	5	16
中央市	E組織	28.93	28.93	0	62	6	68
身延町	F組織	3.22	3.22	3.22	13	3	16
都留市	G組織	1.57	1.57	0	21	18	39
(参	考)R3県内組織の平均	37.28	39.79	38.37	99	52	151

# 2. 農地維持支払、資源向上支払(共同)、資源向上支払(長寿命化)の実施状況

○各活動組織の3つの活動の組み合わせ別に組織数をみると、農地維持、共同、長寿命化の3つを実施している組織が最も多い。 ○令和3年度と比べ、農地維持+共同、農地維持のみの活動を実施している組織数が減少した。





※( )内はR3実績値

(1)農地維持支払による保全管理施設								
水路(km)	農道(km) ため池(箇所)							
1,796 (1,800)	1,323(1,328)	66(59)						

(2)資源向上支払(長寿命化)の対象施設								
水路(km)	水路(km) 農道(km)							
314(272)	197(177)	16(13)						

(3)(2)のうち、令和4年度に補修(更新)した対象施設								
水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)						
7(6)	8(4)	0(0)						

# 活動組織の構成員(含団体)

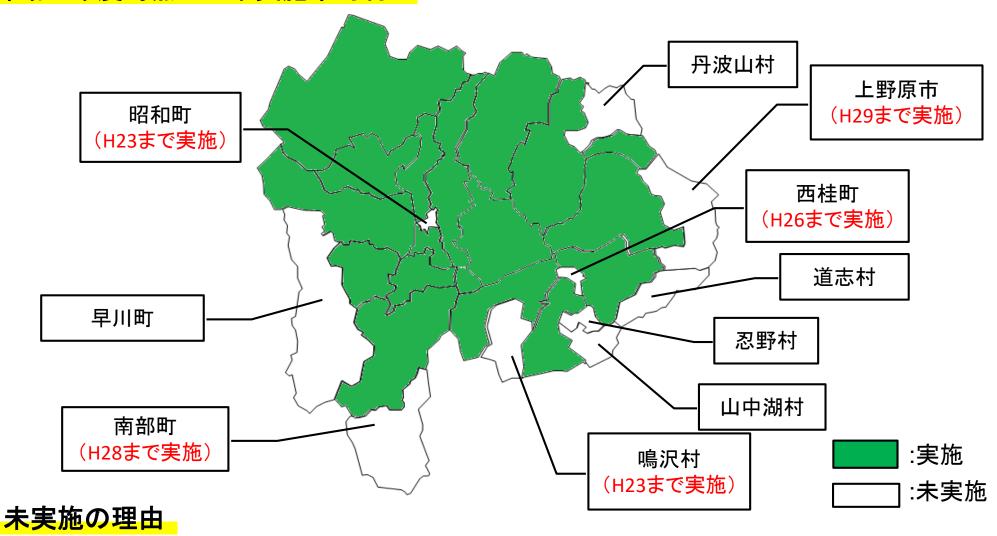
合計		
(人)	農業者(人)	非農業者 <mark>(人)</mark>
29,108 (31,274)	19,114(20,501)	9,994(10,773)

# 3. 令和4年度の市町村毎の取り組み状況

- ○取り組み面積については、北杜市、南アルプス市が大きい。
- 〇農振農用地の保全率(カバー率)については、上記2市のほか富士川町、甲州市が高い。
- 〇未実施の市町村は、昭和町、早川町、南部町、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、丹波山村の10市町村である。

			農地維持			共同活動		長寿命化			
市町村	農振農用地面積(ha)	地区数	取組面積	カハ*ー 率	地区数	取組面積	カハ*ー 率	地区数	取組面積	カハ・ー 率	
甲府市	837	2	20.52	2%	2	20.52	2%	0	0.00	0%	
韮崎市	1,757	25	589.10	34%	25	589.10	34%	19	423.20	24%	
南アルプス市	2,515	13	1,112.67	44%	13	1,112.67	44%	1	102.87	4%	
北杜市	6,746	86	2,611.28	39%	68	2,288.97	34%	62	2,245.41	33%	
甲斐市	894	3	100.69	11%	3	100.69	11%	1	2.52	0%	
中央市	727	1	18.66	3%	1	18.66	3%	0	0.00	0%	
昭和町	95	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%	
山梨市	2,076	9	686.20	33%	9	686.20	33%	9	686.20	33%	
笛吹市	3,127	15	912.00	29%	15	912.00	29%	1	36.00	1%	
甲州市	2,020	9	812.00	40%	9	812.00	40%	8	738.00	37%	
市川三郷町	550	4	74.10	13%	4	74.10	13%	0	0.00	0%	
富士川町	330	10	151.10	46%	10	151.10	46%	8	131.40	40%	
早川町	76	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%	
身延町	353	6	59.18	17%	6	59.18	17%	5	56.76	16%	
南部町	354	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%	
富士吉田市	116	1	16.10	14%	1	16.10	14%	0	0.00	0%	
都留市	331	12	105.35	32%	12	105.35	32%	1	26.11	8%	
大月市	345	3	26.42	8%	2	20.43	6%	1	12.93	4%	
上野原市	342	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%	
道志村	68	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%	
西桂町	35	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%	
忍野村	148	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%	
山中湖村	42	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%	
鳴沢村	69	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%	
富士河口湖町	754	1	210.00	28%	1	210.00	28%	0	0.00	0%	
小菅村	33	1	2.58	8%	1	2.58	8%	0	0.00	0%	
丹波山村	29	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%	
合計	24,766	201	7,507.95	30%	182	7,179.65	29%	116	4,461.40	18%	

# 令和4年度時点での未実施市町村



- ・事務の負担が大きい
- ・地域の担い手やリーダー不足
- まとまった農地が無い

# 4. 令和4年度の市町村毎の交付金交付額

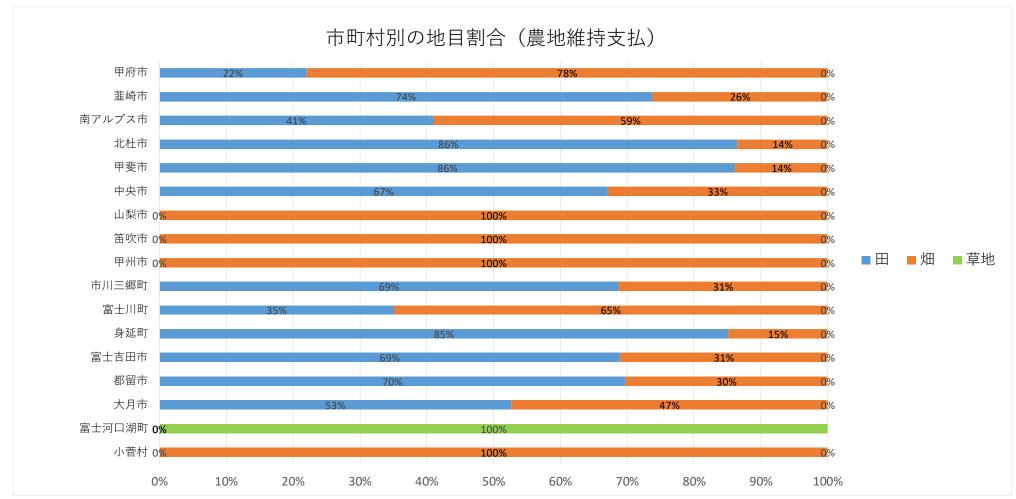
〇北杜市の交付金額が最も多く、全体の約50%を占めている。

※補助率 国:1/2、県:1/4、市町村:1/4 単位:円

市町村名	交付金額		農地維持支払		資源	原向上支払(共同	])	資源向上支払(長寿命化)			
112 3 13 14	2013 <u>m</u> 120	国費	県費	市町村費	国費	県費	市町村費	国費	県費	市町村費	
甲府市	663,340	226,400	113,200	113,200	105,270	52,635	52,635	0	0	0	
韮崎市	37,024,735	7,990,000	3,995,000	3,995,000	4,043,910	2,021,955	2,021,955	6,478,457	3,239,226	3,239,232	
南アルプス市	36,115,232	11,200,300	5,600,150	5,600,150	5,492,470	2,746,233	2,746,237	1,364,846	682,423	682,423	
北杜市	181,305,805	37,403,700	18,701,850	18,701,850	16,949,478	8,474,727	8,474,751	36,299,721	18,149,856	18,149,872	
甲斐市	4,384,618	1,440,800	720,400	720,400	716,631	358,315	358,316	34,878	17,439	17,439	
中央市	741,460	249,200	124,600	124,600	121,530	60,765	60,765	0	0	0	
山梨市	29,014,743	6,862,000	3,431,000	3,431,000	3,197,340	1,598,670	1,598,670	4,448,029	2,224,014	2,224,020	
笛吹市	26,756,358	9,070,000	4,535,000	4,535,000	4,081,500	2,040,750	2,040,750	226,679	113,339	113,340	
甲州市	22,264,741	4,460,000	2,230,000	2,230,000	1,827,000	913,500	913,500	4,845,370	2,422,684	2,422,687	
市川三郷町	2,963,300	995,500	497,750	497,750	486,150	243,075	243,075	0	0	0	
富士川町	7,724,086	1,684,500	842,250	842,250	795,900	397,950	397,950	1,381,642	690,819	690,825	
身延町	4,232,970	808,800	404,400	404,400	426,255	213,126	213,129	881,430	440,715	440,715	
富士吉田市	319,300	107,000	53,500	53,500	52,650	26,325	26,325	0	0	0	
都留市	5,156,664	1,420,800	710,400	710,400	811,875	405,936	405,939	345,657	172,828	172,829	
大月市	1,199,844	333,750	166,875	166,875	138,510	69,255	69,255	127,662	63,831	63,831	
富士河口湖町	840,000	262,500	131,250	131,250	157,500	78,750	78,750	0	0	0	
小菅村	74,820	25,800	12,900	12,900	11,610	5,805	5,805	0	0	0	
山梨県全体	360,782,016	84,541,050	42,270,525	42,270,525	39,415,579	19,707,772	19,707,807	56,434,371	28,217,174	28,217,213	

# 5. 令和4年度の地目別の取り組み状況(農地維持支払)

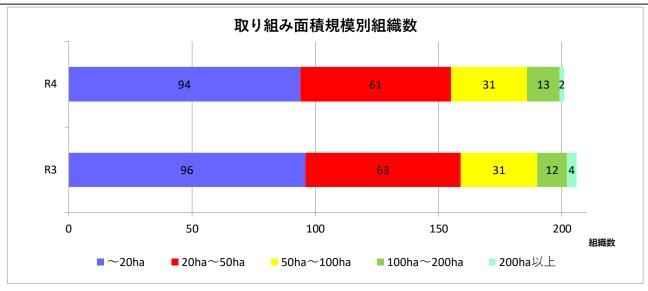
- 〇農地維持支払の取り組み面積は、7,508haであり、地目別シェアは、水田46.7%、畑50.5%、草地2.8%。
- 〇市町村別に見ると、山梨市、笛吹市、甲州市の峡東地域及び小菅村は畑における取り組み割合が100%となっている。 また、米作りの盛んな韮崎市、北杜市では水田、酪農が盛んな富士河口湖町では牧草地のシェア率が高くなっており、 取り組み地域の特産に応じて地目割合に変化がみられる傾向となっている。

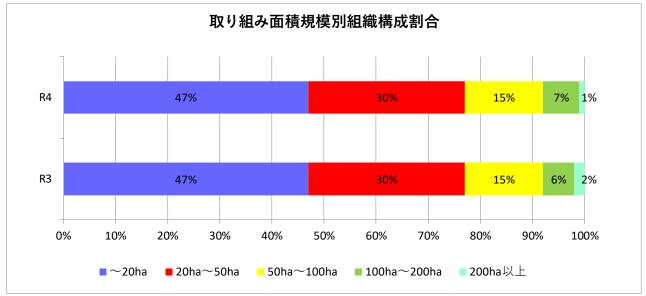


## 6. 取り組み面積規模別組織(農地維持支払)

○活動組織の規模は、地域の実態に応じ、農地・農業用水等の資源や環境を最も保全できるエリアとして設定する。

○面積規模別では20ha未満が47%となっており、小規模な活動組織が最も多い。





## 7. 山梨県独自の活動について

国の要綱要領に定める活動内容に加え、農業・農村の多面的機能の発揮を図るため、 地域の実情に合った県独自の活動を追加できる(実施要領別記1-3より)

### 〇 果樹剪定枝等有機資源の有効活用

地域内で発生した伐採木や果樹剪定枝をチップ化し、有機資源として農地への還元や、 畦道や農道の路面材としての活用を図る

〇 農業用施設における除雪···<u>平成30年度に追加</u>

降雪時(大雪)における農道、水路、鳥獣害防止柵などの農業用施設の 適正な維持管理のため、除雪を行うこと

〇 暗渠排水の補修・・・ <u>令和元年度に追加</u>

暗渠排水の破損箇所や老朽化した箇所の補修等を行うこと

○ 獣害の追い払い・追い上げ活動・・・ 令和4年度に追加

鳥獣害被害防止のための対策施設の設置に加え、(花火等による獣害の追い払い・追い上げ活動を行うこと

## 8. 取り組みの推進について

活動組織は、活動2年目、4年目の時点で自己評価を行い、事業の実施効果を検証することとしている。(平成28年12月15日付け事務連絡より)

### ◎ 事業実施効果について ※一部抜粋

- 活動がきっかけとなり、地域資源を住民が一体となって保全する意識が向上した(韮崎市)
- ・地域外からの耕作者と交流するきっかけとなり、農地の貸し借りに繋がった(韮崎市)
- ・地域の遊休農地発生防止に大きく貢献している(北杜市)
- ・普段顔を合わせない人々との交流のきっかけとなった(北杜市)
- ・子どもたちへの普及啓発つ繋がり、地域全体の意識向上に繋がった(北杜市)
- ・地域のために非常に重要な活動であるため、末永く事業が続いてほしい(北杜市)
- ・獣害対策の効果が高く、耕作のモチベーションが高まった(市川三郷町)
- 住民同士が交流するきっかけとなり、地域がより活性化したと感じる(都留市)
- ・地域の魅力を発信するきっかけになった。若い人材の参入を期待する(富士河口湖町)

地域住民の意識の向上や活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に効果を 感じている組織が多く見られた。

### ◎ その他意見について ※一部抜粋

- ・少子高齢化が深刻に進み、事務処理ができる人材が不足している(韮崎市)
- パソコンを操作できる人材がいない(韮崎市)
- ・毎年役員を押しつけ合っており、結局区長あて職となる(北杜市)
- 高齢者しかおらず、活動そのものが困難(北杜市)
- 非農家の理解が得られず、活動に参加してもらえない(都留)

高齢化や人材不足により、組織の運営及び活動の継続が難しくなってきている組織が多く みられる。また、地域の非農家との連携にも課題が残る。

# ☆ 活動組織の合併(広域化)を推進



- ・既存の活動組織同士を合併し、組織の事務の効率化と組織体制の強化を図る。
- →R4に長野県上田市への先進地研修を実施し、学んだノウハウを共有。

# ☆ 事務負担軽減→外部委託の活用

- ・現在、県内約30組織が山梨県土地改良事業団体連合会に事務処理を委託しているが、 さらに多くの組織が利用できるよう、新たな委託先を検討する。
- →北杜市農業振興公社において、業務委託を本格検討するため現在調整中。 また、大学との連携により事務処理サポート体制の構築を検討中。

## ☆ 人材不足への対応→外部人材の活用

- ・農泊や地域イベントなどで本県を訪れる都市住民等の外部人材の活用を検討する。
- →各農務事務所単位において、他のモデルとなる地域を選定中。 また、外部人材を呼び込むノウハウや非農家との共労等について横展開を図る。